

市立病院は18年ぶりの黒字を達成しました

田川市病院事業管理者 齋藤 貴生

■病院の再生と黒字化

田川市立病院は、18年ぶりに経常収支の黒字化を達成しました。当院では、病院新築に伴い赤字に陥った平成9年度以後一貫して赤字が続き、平成20・21年度には不良債務を計上して経営破たんし陥つたため、平成22年4月から地方公営企業法全部適用に移行。病院事業管理者の下で再生を目指した改革が行われてきました。

当院の場合は、財務面の破たんに加え、医療そのものの崩壊を伴っていたため、医療・経営の再生には時間を要すると想定されました。そこで、中期事業計画では、目標として経営破たんからの離脱を5年目の平成26年度、経常収支の黒字化を6年目の平成27年度におきました。実際には、2年目に不良債務を解消し、5年目に黒字化を実現することができました。

再生への主な取り組みは、資金不足への対応、医師確保をはじめとする診療体制の再構築、後れを取っていた国の医療制度改革への対応、経営管理体制の近代化などであり、多くの困難を伴いました。医療と経営の改革は、全体として計画に沿って実行され、医療面では必要な診療体制がほぼ整い、経営面でも適正なマネジメント体制が整備されました。

今回、病院の再生が名実ともに実現したのは、市本庁や議員をはじめとする市民のみなさん、関係

者のみなさんの支援、そしてなによりも当院全職員のためまぬ努力によるものであり、これは当院の貴重な足跡のひとつとなりました。

■平成26年度決算

公営企業会計基準の見直しが行われたことに伴い、平成26年度決算は新基準に基づいて、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書で説明します。

損益計算書では、繰入金などを加えた経常収益59億5千7百万円、経常費用58億7千万円、経常収支比率101.5%であり、経常利益は8千8百万円の黒字となりました。経年的にみても、経営健全化基準到達回避のための基準外繰入金4億8千4百万円(平成22・25年度)を除外した場合、経常収支比率は平成22年度から26年度にかけて右肩上がりに改善されています。

一方で、医療収益50億6千1百万円、医療費用55億8千8百万円、医療収支比率90.6%であり、今後は医療収支の改善を目指します。一般会計繰入金がよく問題になりますが、自治体病院は不採算医療を担わなければならないため、地方公営企業法によって、不採算医療の不採算部分に対しては、一般会計からの繰入が認められています。このため、一般的に自治体病院は経常収支で評価されています。ちなみに、平成25年度におけ

損益計算書の推移

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医療収益	4,597,380	4,606,666	4,875,028	4,951,324	5,060,870
入院収益	2,689,129	2,812,152	3,133,526	3,300,545	3,400,593
外来収益	1,603,887	1,474,274	1,410,915	1,418,744	1,434,388
その他医療収益	304,364	320,239	330,587	232,036	225,889
医療外収益	701,006	710,593	722,926	543,702	896,330
特別利益	34,001	12,300	23,159	11,335	51,178
病院事業収益	5,332,387	5,329,558	5,621,113	5,506,361	6,008,378
医療費用	5,189,659	5,205,848	5,441,893	5,562,190	5,587,676
医療外費用	241,144	228,045	229,661	232,875	281,969
特別損失	2,083	7,695	2,985	8,265	1,248,899
病院事業費用	5,432,887	5,441,588	5,674,539	5,803,330	7,118,544
医療収支	△592,280	△599,182	△566,865	△610,866	△526,806
医療収支比率	88.6%	88.5%	89.6%	89.0%	90.6%
経常収支	△132,418	△116,634	△73,600	△300,039	87,555
経常収支比率	97.6%	97.9%	98.7%	94.8%	101.5%
基準外繰入を除く経常収支	△616,418	△600,634	△557,600	△300,039	87,555
基準外繰入を除く経常収支比率	88.6%	88.9%	90.2%	94.8%	101.5%
不良債務額	158	-	-	-	-

※端数処理を行っているため、合計が一致しないことがあります。

貸借対照表

資産の部		負債の部	
1 固定資産	6,095,415,698	3 固定負債	8,086,945,510
2 流動資産	1,164,481,867	4 流動負債	1,196,015,068
		5 繰延収益	80,700,368
		負債合計	9,363,660,946
		資本の部	
		6 資本金	248,910,990
		7 剰余金	△2,352,674,371
		資本合計	△2,103,763,381
資産合計	7,259,897,565	負債・資本合計	7,259,897,565

キャッシュフロー計算書

項目	平成26年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	366,987,940
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	301,030,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△478,428,071
資金増減額	189,589,869
資金期首残高	201,685,577
資金期末残高	391,275,446

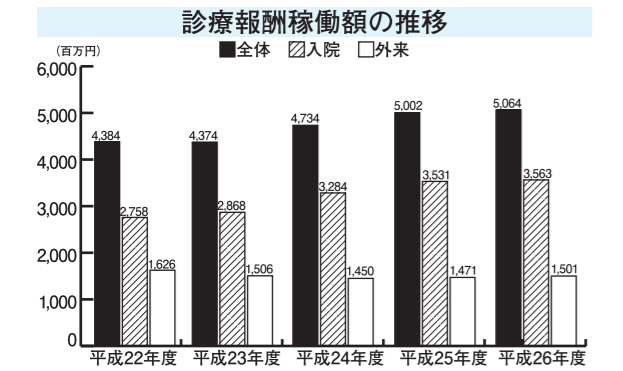
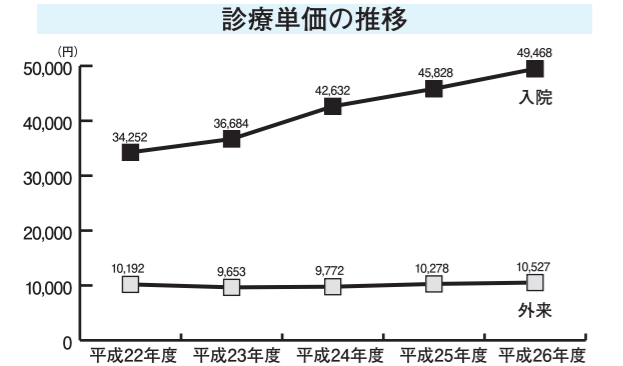
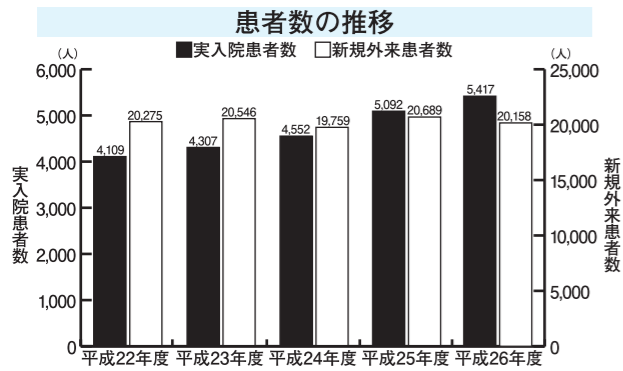
る自治体病院総数は793病院ですが、このうち医療収支黒字の病院は11.5%、経常収支黒字の病院は44%です。

なお、当院の場合、平成26年度繰入金金は9億6千6百万円ですが、このうち3億7千6百万円(38.9%)は病院建設費返済分であり、実際に使用できる繰入金金は5億9千万円です。これは類似病院と比較すると2億円程度低い状況です。

■平成26年度業績評価

第2期中期事業計画(平成26～29年度)のうち、平成26年度単年度計画に対しての業績評価を行ったので要点を報告します。

なお、第1期中期事業計画(平成22～25年度)は「再建計画」と「事業計画」から構成されていました。



が、第2期計画では「地域医療計画」が加わりました。

【再建計画】

健全な資金や収支管理を保持するため、適正な一般会計繰入の実施と病院の経営努力を行いました。経営努力としては、高度・専門医療の充実、急性期医療への転換による医療収益の増加、競争原理の導入による診療材料などの経費削減などがあげられます。また、平成11年の病院新築から30年間を見据えた長期資金計画を作成しました。基盤整備の面では、最大のテーマである医師の確保については多くの努力を費やしてきましたが、依然として田川地域では常勤医師の招聘が極めて困難な状態です。

がん診療では、患者数が増加しました。また、在宅での緩和ケアを開始しました。循環器内科では、医師の増員によりホットラインの完全365日体制を実現しました。救急医療は、市立病院総合医学会のテーマとして取り上げられ、消防との連携、院内体制が充実しました。周産期医療・小児医療は、産婦人科と小児科の医師の充足により、田川医療圏は県内でも恵まれた状況です。実績でも、田川医療圏での周産期死亡率の改善(13医療圏の中でワースト2位からベスト2位)、小児予防接種率の向上(86.2%から90.9%)などの具体的な貢献が認められました。急性期医療への転換では、在院日数が平成25年度14.1日から平成26年度12.3日へと短縮され、

手術例数が平成25年度2千40例から平成26年度2千295例へと増加し、順調に移行しつつあります。また、医療連携でも紹介率・逆紹介率が増加しています。

②経営の充実

医療収益では、患者数、診療単価、診療報酬が平成22年度から平成26年度の5年間に、いずれも右肩上がりに上昇しています。医療費用でも、医師確保には負担がかかっています。薬品、医療機器、診療材料、委託などの経費の節減を継続して行っています。

【地域医療計画】

①地域医療構想・地域包括ケアシステムの構築
田川地域の公立病院としての役割を果たすため、三菱総研に依頼し、2025年までの田川医療圏のさまざまな調査と医療機能別病

床数の推計を実施。田川地域と当院の将来の位置付けや方向性を検討しました。

②田川地域医療機関再編ネットワーク化協議会

田川地域での医療の完結化を目指す、平成25年7月に設置されました。公的病院・診療所の6機関に加え、田川医師会がオブザーバーとして参加し、まず医療連携を進めるために「患者紹介用診療ハンドブック」の作成と配布などを行いました。

③田川医療圏の医療環境の向上

田川地域での疾患別死亡率と保健環境の改善では、前述したように周産期死亡率の改善、予防接種率の向上に寄与できました。医療施設、病床などの適正確保の支援では、地域包括ケア病院や療養病棟の設置計画を立てました。

■地方公営企業会計制度の見直しの概要

平成23年度に実施された地方公営企業法や関係政省令の改正により、昭和41年以来、約半世紀ぶりとなる大幅な見直しが行われ、資本制度と会計基準が改正されました。これまで制限されていた資本金の減額など、資本制度に関する見直しが行われたほか、会計処理や財務状況の表示ルールである会計基準についても見直しが行われています。地方公営企業の特性を踏まえながら、現行の民間企業の会計原則の考え方を最大限取り入れており、他の企業と比較しやすい上に財務状況の透明性の向上と自己責任の拡大が図られました。なお、この見直しは平成26年度の予算・決算から適用すると決められています。

■地方公営企業の会計基準の見直しの概要

これまでの会計処理の変更や地方公営企業にとっては新規となる会計処理の追加など11の項目で改正が行われていますが、その中で特に対応が必要になった項目は、補助金などにより取得した固定資産の償却制度など(減価償却費に対応した補助金などを毎年収益化することにより、収益と費用のバランスが確保される)のほか、退職給付などの各種引当金の計上や資金の動きを示したキャッシュ・フロー計算書の作成などとなっています。